

平成 27 年度「水環境文化賞」を受賞して

NPO 法人さとうみ振興会 理事長 田 坂 勝

この度は思いかけず水環境文化賞という素晴らしい賞をいただくことができ、会員一同身に余る光栄と深く感謝を申し上げます。

■当会発足の背景

自然再生推進法が、施行されるとともに、瀬戸内海の魅力発信と環境創造を目標として平成 15 年 11 月発足した「特定非営利活動法人さとうみ振興会」通称「さとうみ」です。(旧名称：瀬戸内里海振興会) まず、最初に取り組みましたのは、市民が「瀬戸内海を、あるいは海に」どのような思いを持たれているかを平成 19 年から平成 24 年までに 4 回「みなと七夕まつり」を開催し合計 4096 名に対してアンケート実施の結果、多くの市民が「きれいな海、魚のたくさん捕れる海」を希望していることが判りました。

■海辺の自然学校運営業務

当会は、発足とともに、平成 16 年から関係各位の協力を得ながら「海辺の自然学校運営業務」を通じて、地域の方々が「海に親しむ場」をつくることを目標に、山口県・岡山県・広島県の沿岸域で実施して参りました。その多くは、利便性(トイレ・駐車場等)から、人工海浜・人工干潟で行うことが多いことから、経年による人工海浜等の特性を学ぶこととなりました。

平成 16 年度から 27 年度までに 22 回の海辺の自然学校を開催・運営しています。これまでに合計 1962 名に参加していただき、海に触れ合うことや生物の観察、ゴミ拾いなどを通じて海に親しんでいただいています。

海辺の自然学校では次のテーマについて授業を行ってきました。

- ①座学：地域の自然と歴史、水の循環と変化、浅場の種類とその役割、瀬戸内海を良くする取り組み等について
- ②フィールドワーク：磯観察と生き物ビンゴ、砂浜観察とプランクトン観察、牡蠣の海水浄化実験
- ③総合討論：振り返り



写真1 海辺の自然学校

■広島県東部海域保全活動の取り組み

尾道市の浦島漁業協同組合の管理している人工干潟は、

経年による地形変化が著しく、高齢化も加わり人力による干潟の耕運等が不可能でありました。そこで、人工干潟を重機による耕運を緊急雇用対策事業応募、行政・企業・漁協・NPO 等が協働して取り組むことができました。活動内容については以下の通りです。

事業名：広島県東部海域里海保全活動

事業内容：人工干潟の維持管理

事業場所：尾道市浦崎町(灘干潟・海老干潟)

離島・尾道市百島町(海老呑干潟・百島干潟)

期 間：平成 23 年 3 月 1 日～平成 24 年 1 月 31 日

事業内容：覆砂耕運 (88,564 平方メートル)、

捕食者対策 (283 m)、漂着ごみ収集等

平成 25 年 6 月からは、広島県東部アサリ協議会(浦島地区)の活動が広島県水産多面的機能発揮対策事業に採択され、漁業者が中心となって、以下の活動に取り組みされました。

干潟の保全活動(耕うん・機能低下を招く生物除去(腹足類)・保護区の設定・モニタリング・機能発揮のための生物移植)、海洋汚染などの原因となる漂流・漂着物の堆積処理活動(漂着物の処理活動)、教育と啓発の場の提供(海辺の自然学校)等、当会は事務局として参加し支援活動を実施しました。



写真2 広島県東部海域保全活動(耕運前と耕運後(海老呑干潟))

■人工干潟のモニタリング

概ね 30 年以上経過した人工干潟の藻場調査をアサヒビール(株)の助成をいただき広島湾・松永湾の 2 海域で実施しました。

- ①尾道市百島地区人工干潟におけるアマモ分布調査(昭和 59 年～62 年にかけて造成)
- ②広島市似島人工干潟におけるアマモ分布調査(昭和 62 年～平成元年にかけて造成)

■今後の抱負

少子高齢化が進む中で、気軽に市民が海に親しむ機会が少なくなり、海に遊んだ経験を伝える団塊の世代も少数になりつつあります。海に親しめる「場」の創造に微力ながら尽力したいと思います。